

三朝町消防団 アンケート調査結果報告

令和5年1月
三朝町消防団・三朝町総務課危機管理局



アンケート調査の概要について

三朝町消防団では、消防団員の活動実態を把握するとともに、処遇改善や操法大会等の在り方等について、団員の率直な御意見を聴取するため、全団員を対象にアンケート調査を実施しました。

【対象】 全団員：298名（令和4年11月1日時点）

【期間】 令和4年11月7日～12月2日まで

【方式】 無記名によるWEBアンケート方式

【回答数】 163名（回答率：54.7%）

アンケート調査項目について

設問一覧(1/2)

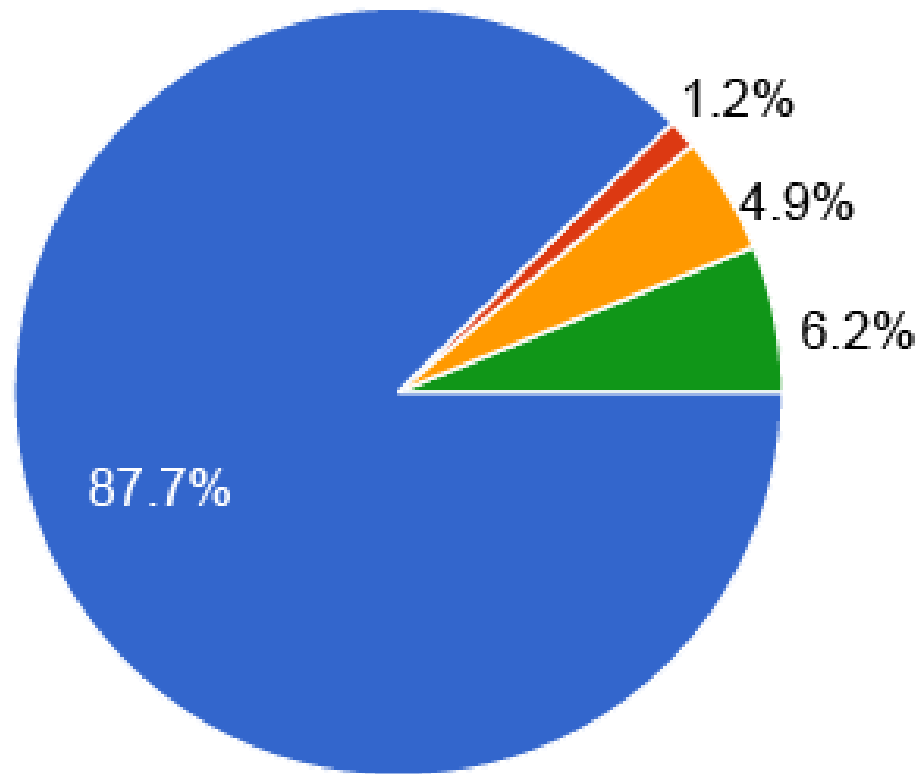
| | |
|-----|---|
| 問1 | お住いの場所を教えてください |
| 問2 | お住いの場所から、消防車庫又は格納庫まで、通常どのくらい時間がかかりますか |
| 問3 | あなたの生業の勤務形態を教えてください |
| 問4 | あなたの勤務場所を教えてください |
| 問5 | あなたは中部消防局の災害緊急通報メールを登録していますか |
| 問6 | 仕事中、火災や災害発生等の緊急連絡を確認することは可能ですか |
| 問7 | 仕事中に火災や災害が発生した場合、すぐに現場への出動は可能ですか |
| 問8 | 職場から、消防車庫又は格納庫まで、通常どのくらいの時間がかかりますか |
| 問9 | あなたの所属の管轄内で、団員候補となる若者はいますか |
| 問10 | あなたの所属する地区団、分団、班の現状を見て、将来的に組織の統合等の組織再編や体制の見直しが必要であると思いますか |
| 問11 | あなたは、退団後、再度、機能別団員として再入団してもよいですか |

アンケート調査項目について

設問一覧(2/2)

| | |
|-----|---|
| 問12 | 消防団活動を通じて負担や不満を感じることは何ですか |
| 問13 | 消防団活動を通じてよかったと感じることは何ですか |
| 問14 | 消防団員の年額報酬を消防庁通達の標準額に引き上げることについてどう考えますか |
| 問15 | 消防団員の出勤報酬を消防庁通達の標準額に引き上げることについてどう考えますか |
| 問16 | 年額報酬及び出勤報酬を団員個人に対し、町から直接支給することについてどう考えますか |
| 問17 | 年額報酬及び出勤報酬を団員個人に直接支給した場合、「地区団、分団、班の運営に支障がある」という意見があることについてどう考えますか |
| 問18 | 町操法大会の開催時期を従来の8月中旬から5月下旬に変更しましたが、このことについてどう考えますか |
| 問19 | 町操法大会の競技順を決める抽選の方法についてどう考えますか |
| 問20 | 消防ポンプ操法についてどう考えますか |
| 問21 | 規律訓練についてどう思いますか |
| 問22 | 消防団員としてどんな訓練を受けたいと思いますか |

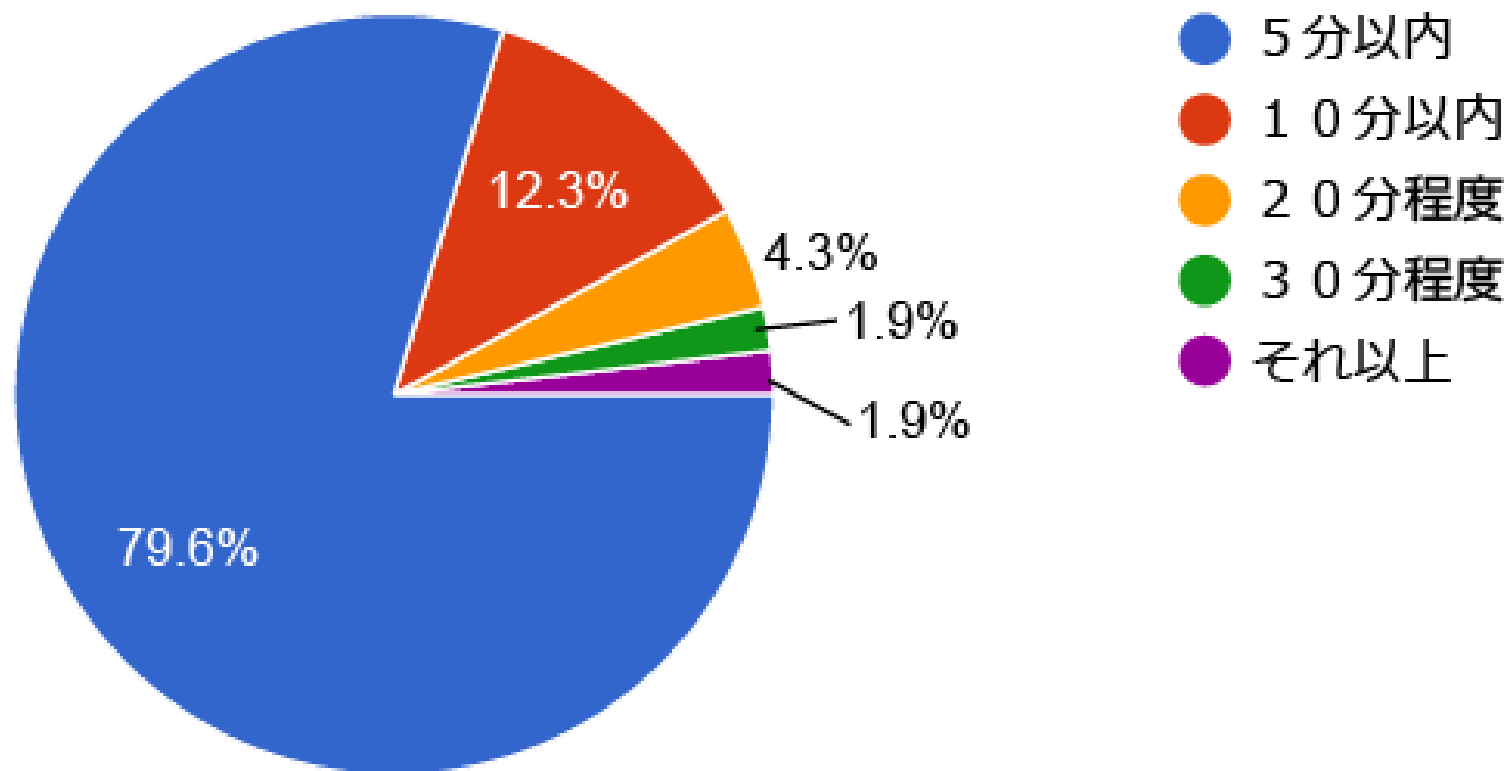
問1 お住いの場所を教えてください



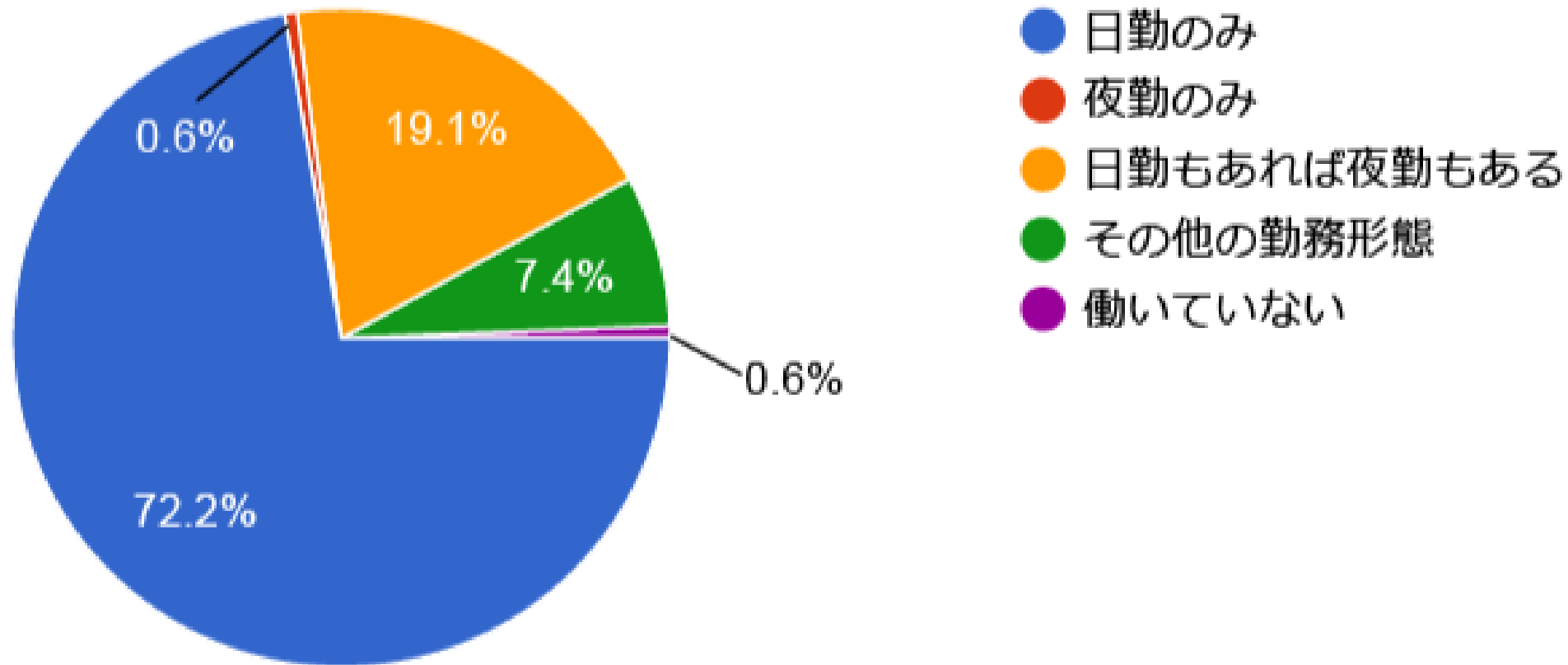
- 自分が所属する班の管轄範囲に住んでいる
- 自分が所属する班の管轄範囲ではないが、所属する地区団の管轄範囲に住んでいる
- 自分が所属する地区団の管轄範囲ではないが、町内には住んでいる
- 町外に住んでいる

問2

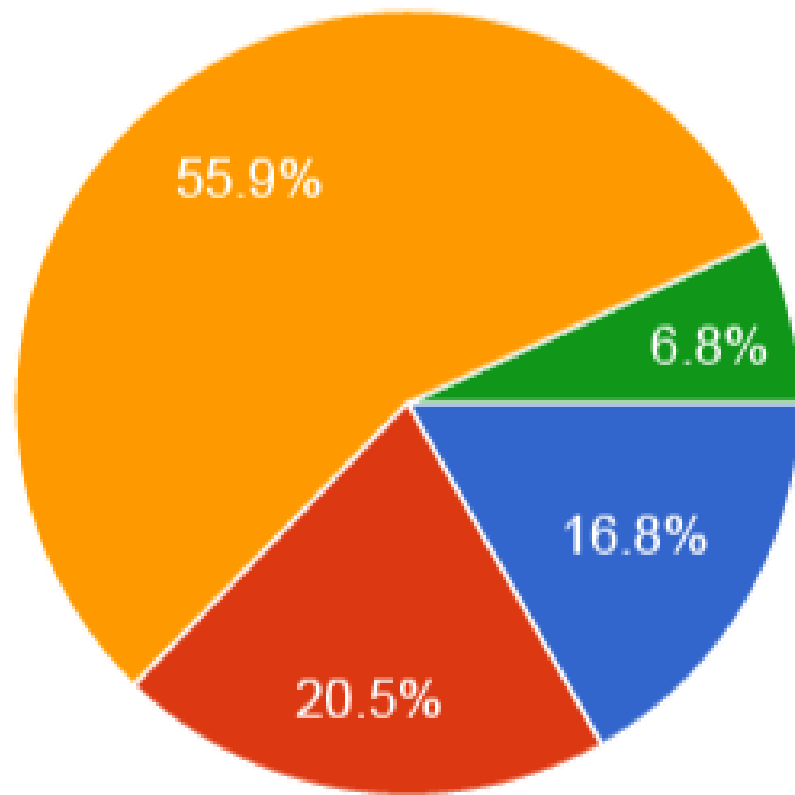
お住まいの場所から、消防車庫又は格納庫まで、通常どのくらいの時間がかかりますか



問3 あなたの生業の勤務形態を教えてください



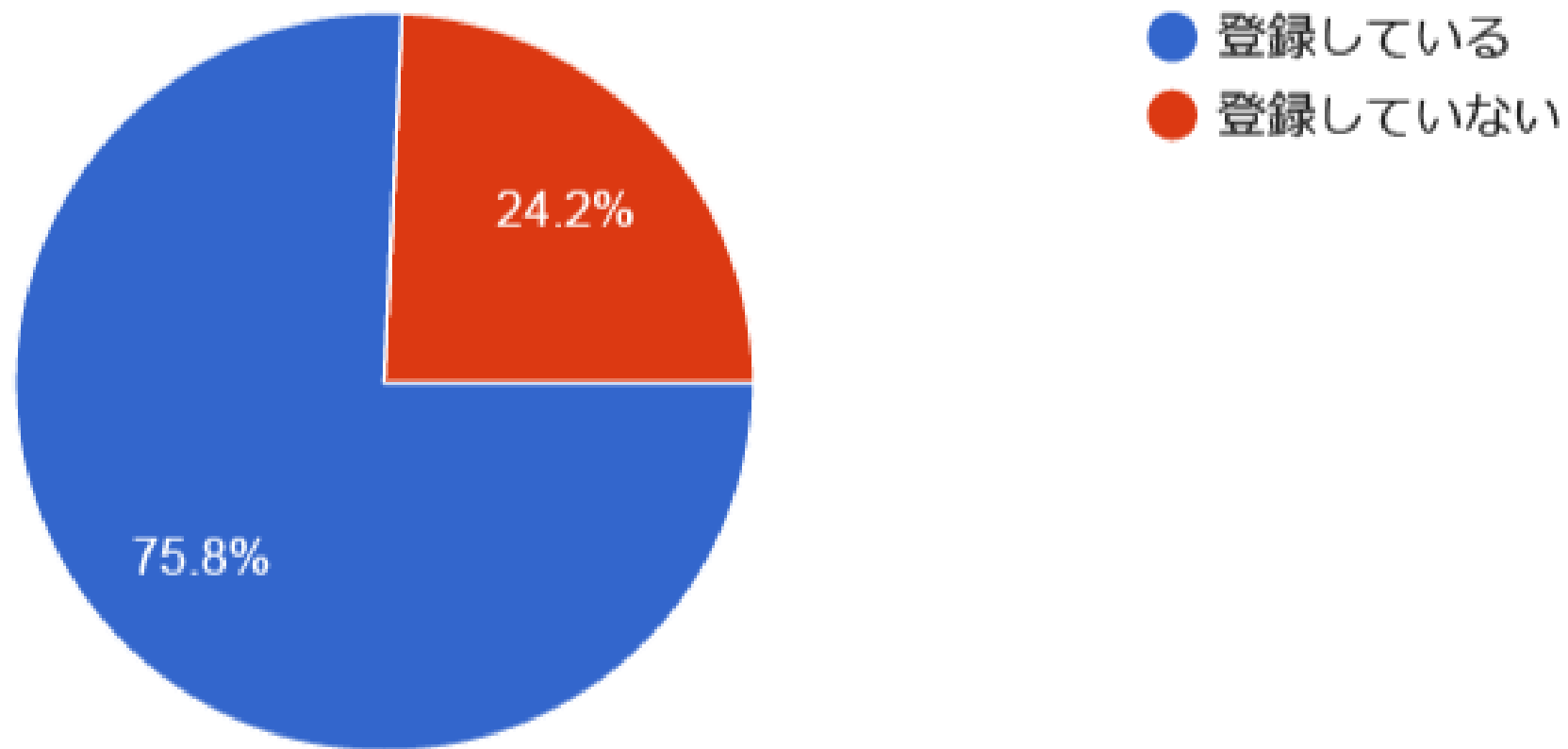
問4 あなたの勤務場所を教えてください



- 所属する地区団の管轄範囲内
- 所属する地区団の管轄外だが、町内で働いている
- 町外
- 定まっていない

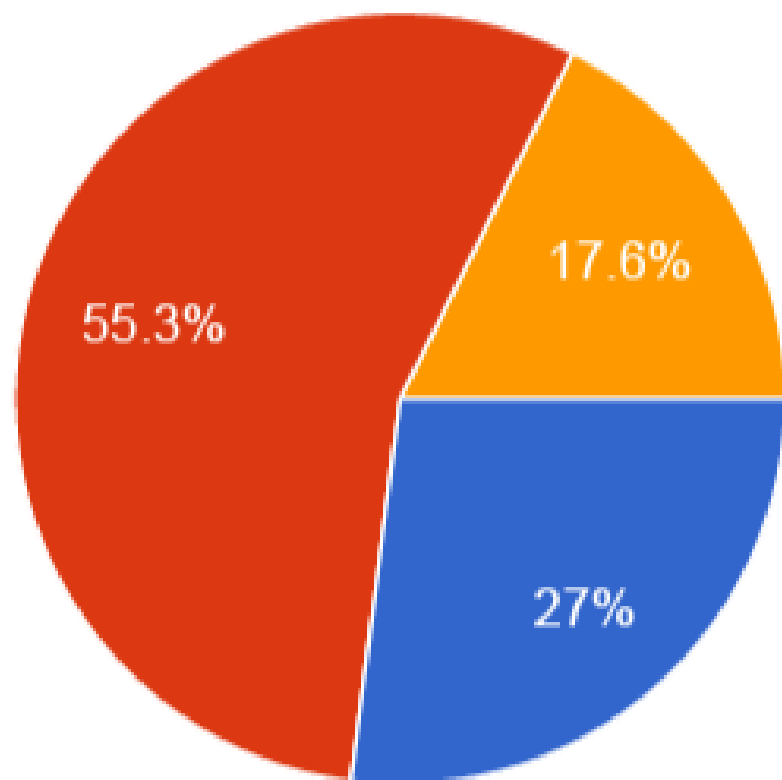
問5

あなたは中部消防局の災害緊急通報メールを登録していますか



問6

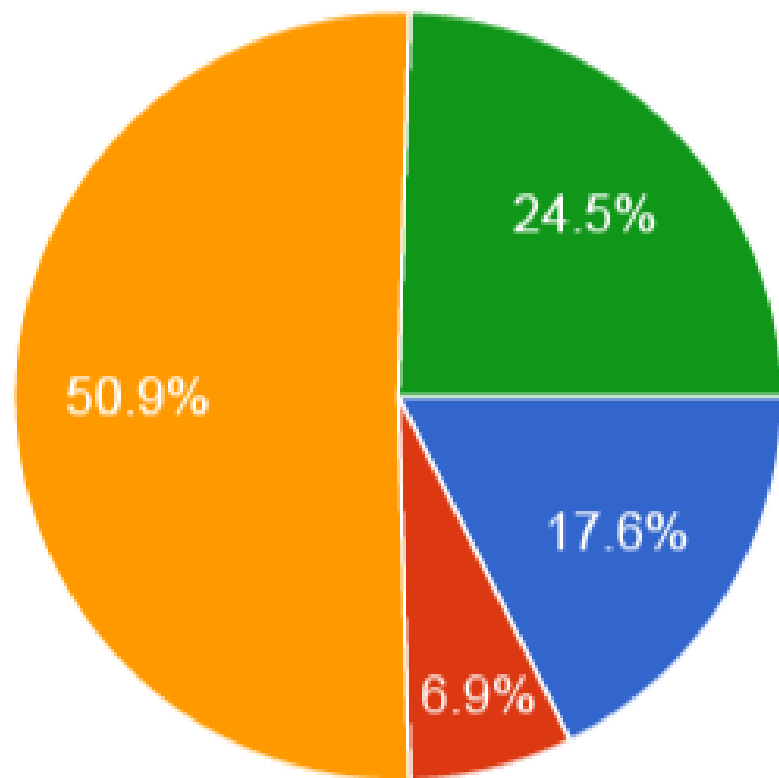
仕事中、火災や災害発生等の緊急連絡を確認することは可能ですか



- いつでも可能
- ほとんど可能
- まったく不可能

問7

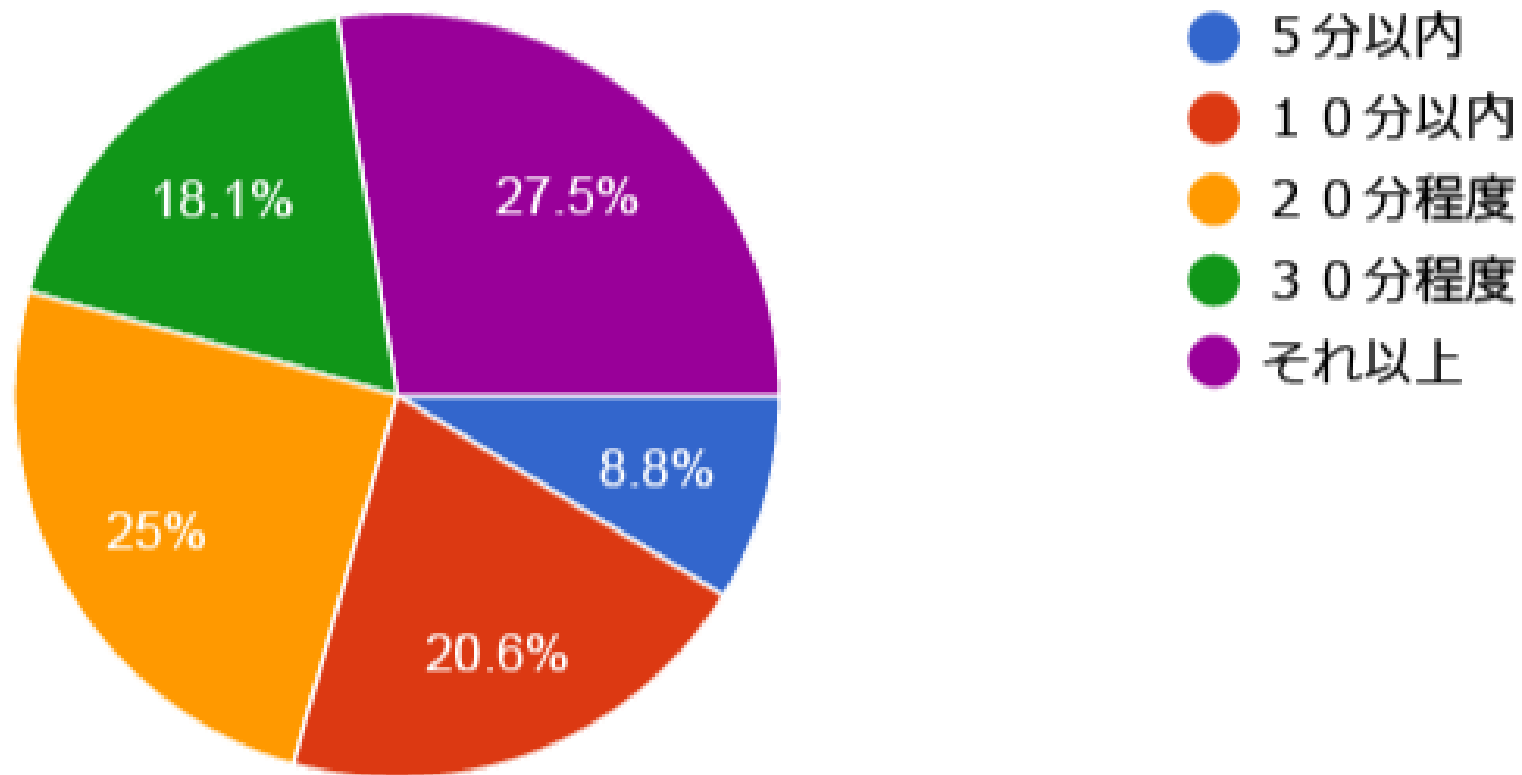
仕事に火災や災害が発生した場合、すぐに現場への出動は可能ですか



- すぐに出勤が可能
- 出勤は可能だが、職場に休暇の申請や職務免除等の手続き等が必要
- 仕事の状況により、出勤可能な場合や不可能な場合がある
- 仕事中はまったく出勤できない

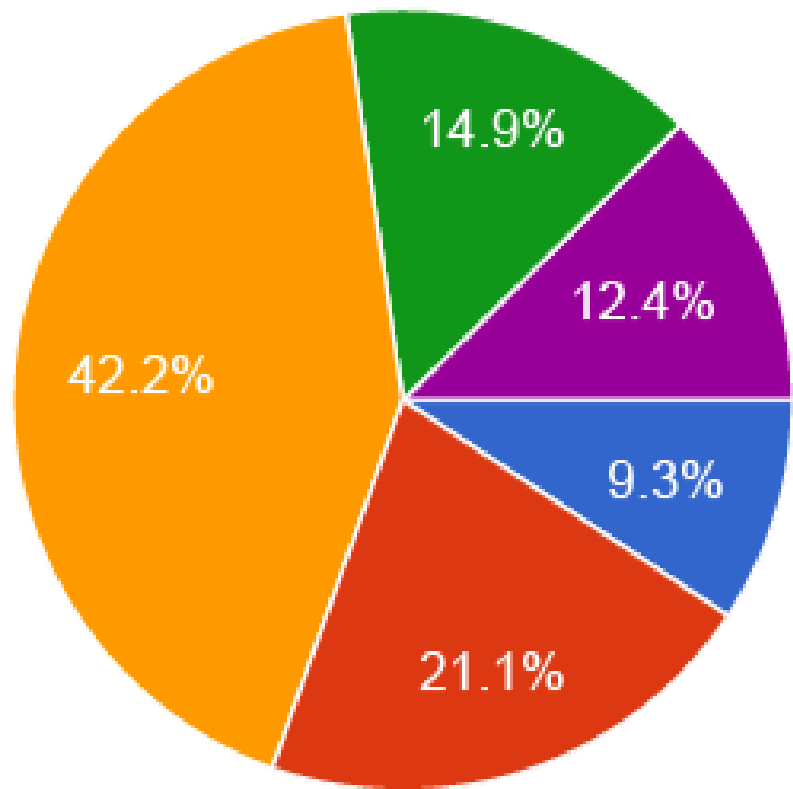
問8

職場から、消防車庫又は格納庫まで、通常どのくらいの時間がかかりますか



問9

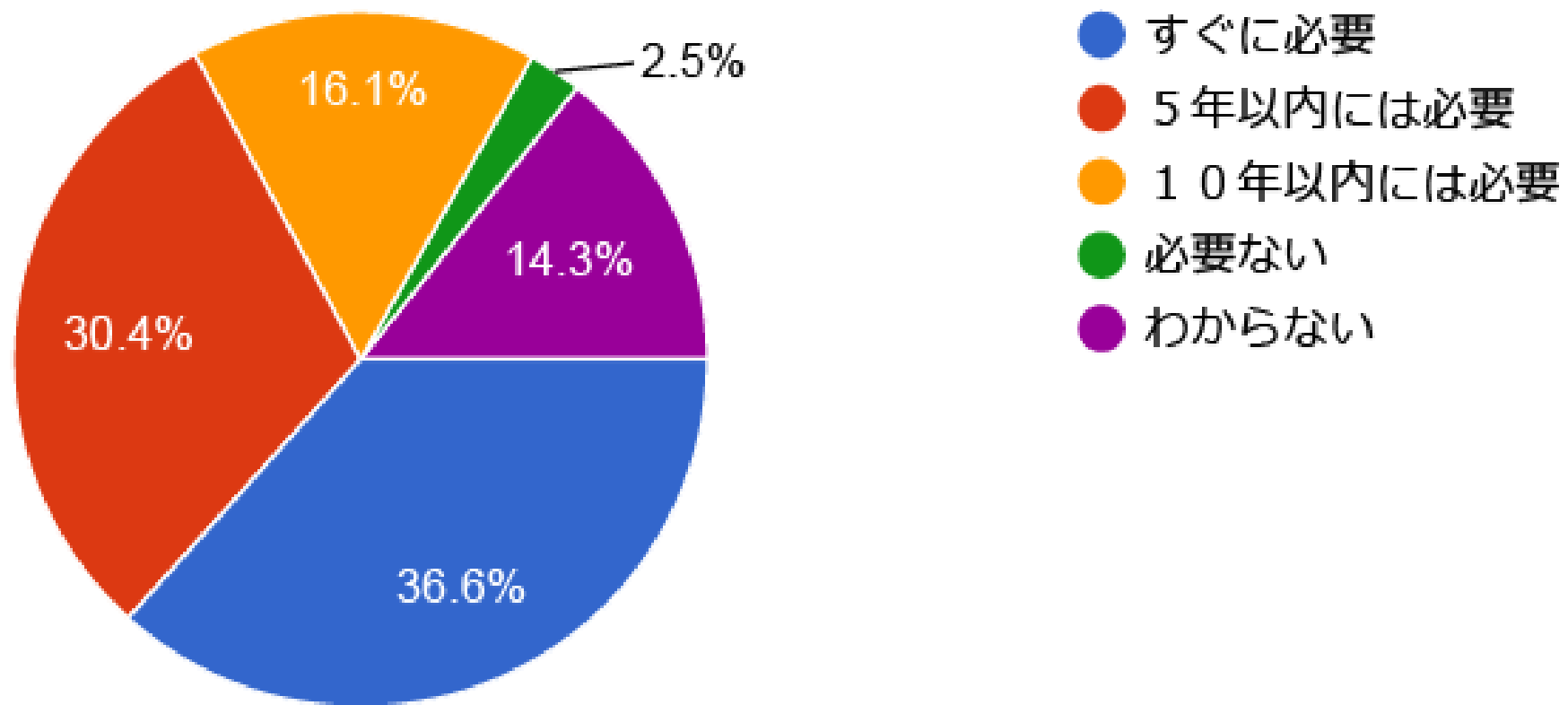
あなたの所属の管轄内で、団員候補となる若者はいいますか



- いる
- ある程度いる
- ほとんどいない
- まったくいない (ゼロである)
- いるかどうかわからない

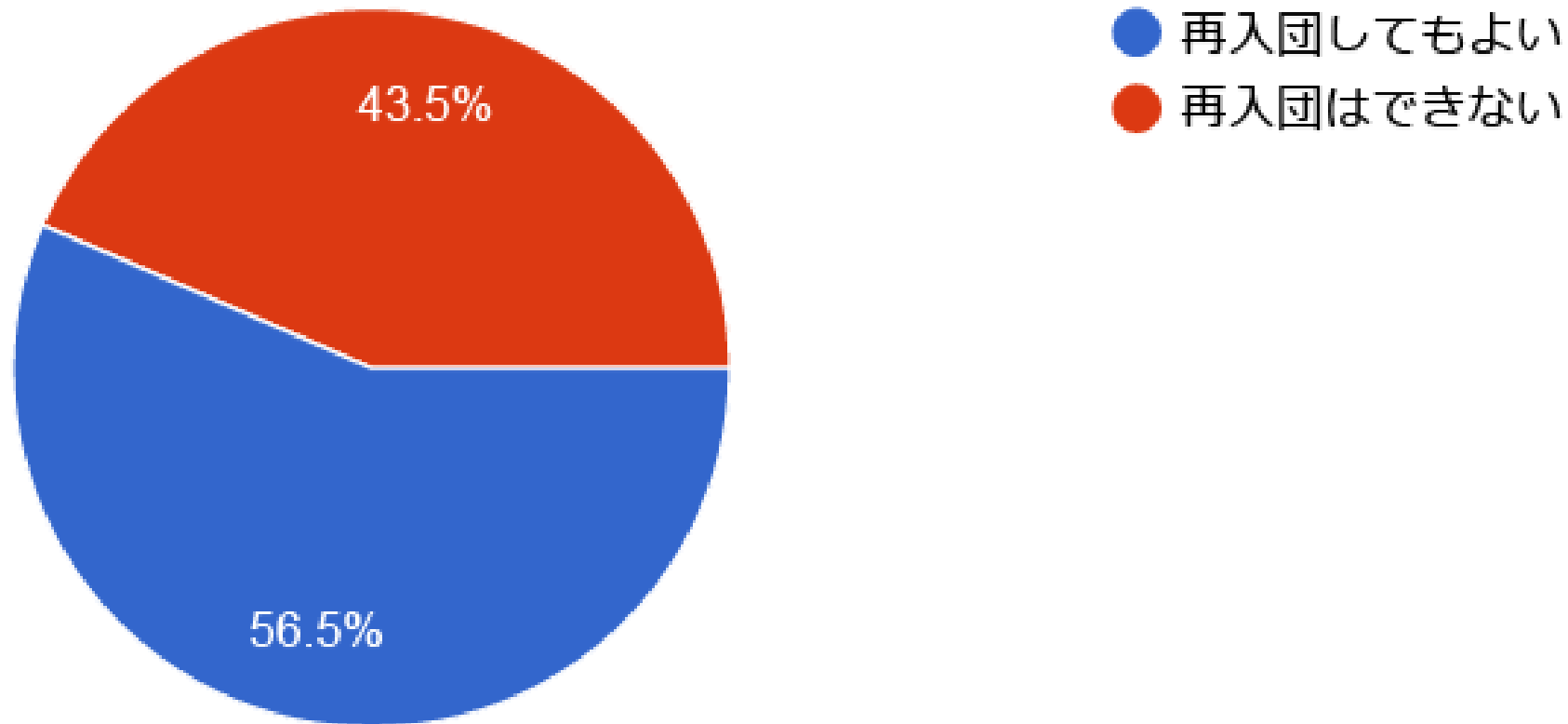
問10

あなたの所属する地区団、分団、班の現状を見て、将来的に組織の統合等の組織再編や体制の見直しが必要だと思いますか



問11 あなたは、退団後、再度、機能別団員として再入団してもよいですか

※機能別団員とは…「基本団員」と違い、特定の活動や役割のみに参加する団員のこと



問12

消防団活動を通じて負担や不満を感じることは何ですか(複数回答可)

| 項目 | 回答数 (割合) |
|-----------------------|-------------|
| 火災出動や災害対応等の現場活動 | 12(7.6%) |
| 毎月のポンプ点検 | 19(12%) |
| 春・秋の火災予防一斉行動 | 18(11.4%) |
| 地区団演習などの実働訓練や規律訓練 | 44(27.8%) |
| 消防操法大会の出場や大会に向けた訓練 | 113(71.5%) |
| 入団式や訓練会、消防の日、出初式等の団行事 | 74(46.8%) |
| 救命救急等の講習会や集落住民への訓練指導 | 15(9.5%) |
| 集落で何かあればすぐに頼りにされる場所 | 12(7.6%) |

| 項目 | 回答数 (割合) |
|-----------------------|-------------|
| 所属班の消防資器材や個人装備の不足 | 23(14.6%) |
| 団活動により生業への支障をきたしている | 17(10.8%) |
| 団活動が家族に理解されず、迷惑をかけている | 25(15.8%) |
| 活動に対して報酬や出動費が少ない | 41(25.9%) |
| 団会計が不明瞭 | 36(22.8%) |
| 飲み会や懇親会 | 39(24.7%) |
| 特に負担や不満はない | 21(13.3%) |

問12についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）1/2

操法大会のための消防団となっている。ポンプ等の操作方法を学ぶ良い機会ではあるが、所作などに多くの時間を割くより団員皆が機材等の操作方法を学ぶ機会を増やすべき。県大会出場までとなると、子守や家事など家族への負担が大きすぎて、家族からも消防団のイメージは悪いものとなっている。

報酬は支払われず飲み会で消費されていることが非常に不満。お酒が得意ではない者からすれば、不当なお金の使い方と感じる。消防＝飲み会というイメージがあり、加えて団会計が不明瞭であるため、いくら使命感ややる気があっても飲みを好まない人材は集まるわけがない。（タダ働きになる）

お金のために消防団に入っているわけではないが、団会計に入れるのが当たり前ではなく、家族の理解を得るためにも個人支払いは絶対に必要。

若い団員が新しく入らない理由は、操法が大変、飲み会が多い、報酬はないというイメージや現状によるものと思います。時代錯誤の組織運営を今すぐ改めるべき。

団の組織構造が問題。班数と小型ポンプが多すぎる。全町出動の自動車班と地区単位の小型ポンプ班では出動回数が大きく異なるため、負担もさることながら現場技術に大きな差がつく。中部の各町の組織構造との横並びをよく確認して大きな再編を検討すべき。（三朝のように集落単位で団を編成している自治体はない。地区団レベルで小型と自動車を統合して1つの班にするくらいの検討をしないと人材不足で機能しなくなる）

個人報酬が団での管理となっており、個人の通帳が管理されてしまっていることが最も消防団から若者がいなくなる原因であります。自治体からの適正な消防団活動交付金の予算確保、支出を求めます。操法大会はパフォーマンスにすぎないので廃止とするべきです。

問12についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）2/2

団員が減少する一方なので班合併を急いでほしい。

本来の消火活動をはじめ地域から求められていることから逸脱し、操法大会ありきの風習は疑問であり負担。形式ではなく、実際の消火活動はどうするのか、団員誰もが水を出せるなど本番で本当に動ける団づくりを目指すべき。

消防団の上下関係が時代錯誤であり、消防団の何たるかが、長年の形骸化により本筋から逸脱しているように感じられます。これらのことが町民や若い世代から受け入れられずに距離感を生み、古い体質に固執する独り歩きの団体となっているように感じられますが、団体という勢力のため消防団以外の方が意見を言いづらく、全国的にこのような状況になっていると思われます。

団内では新しい上下関係の形を作り、役のある者、OBなど各々自己顕示欲を抑え、若い力がのびのびと活動できる風潮（だらしが無いのはダメ）を作らなければならないのではないのでしょうか。人口減少、若い人が仕事を求めて都会に出てしまう中、今いるベテランの方々こそ変化を恐れず、面倒くさがらず、良く変えて行かなければと思います。

自分でできる所は対応します。しかし、最近は夜勤者や休日でも働く人がいます。それらの人がいるのに訓練等に人が集まらなると報告したら再度集めろと言われても無理があります。

小型ポンプの班は出動機会が少なく、なかなか火事場が経験できない。部落単位では人数が限られるため、今後の活動、団員の確保や技術継承が難しくなる。

備品の予算（所管）が不明確。ホースなど団（班）が買うべきものなのか町が買うべきものなのか？いくらかは取替があるが、それでも10年以上の古いホースも多く危険である。

問13

消防団活動を通じて良かったと感じることは何ですか(複数回答可)

| 項目 | 回答数(割合) |
|----------------------------|-----------|
| 地域の人から頼られ、やりがいを感じている | 36(22.4%) |
| 防災への知識が高まった | 73(45.3%) |
| 消火技術が身についた | 63(39.1%) |
| 地域に貢献できた | 64(39.8%) |
| 多くの人と知り合えてよかった | 81(50.3%) |
| 日常生活では経験できないことをできた(現場活動など) | 37(23%) |
| 特にない | 21(13%) |

問13についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）

地域防災・危機管理の観点から地区レベルでの防災組織は必要と感じる。一方で報酬の間接支給や操法のあり方など問題も多いため、改善されなければ退団も検討している。

集落の若者と知り合える。

地域の20～40代の普段から連まない同世代とのコミュニケーションが図れるため、町でも山間部でも消防団活動は地域の担い手育成にも有効と思います。

マイナスしかない。せめて危険物資格や消防設備士資格を持っている人が話せば説得力が増すが、ない人が力説しても共感できない。

自分の住んでいるところくらいは何とかしたいと思っているので少しでも貢献できているかなと感じる所。

操法大会が、春になって良かった。

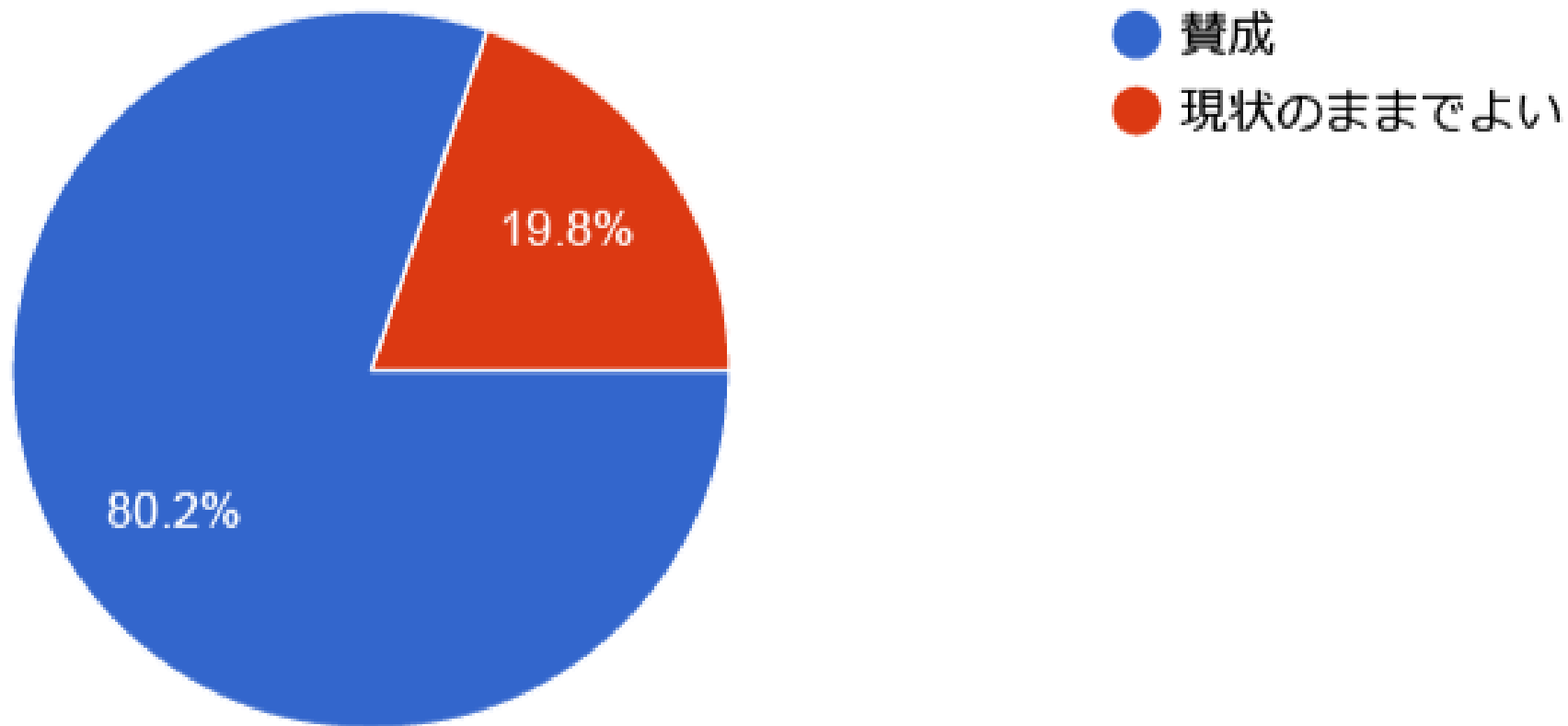
条例とか法令とかは守らなくても、役場は何もなかったことにしてくれること。パワハラやアルハラなど、昭和の不条理を令和の御代でも味わえること。

機能別団員という制度を知らなかった。消防団は地域防災という視点では必要な組織ではある。操法や飲み会から解放されるなら機能別団員として活動したい。

火災現場での活動の経験は、勤務先での火災などの初動対応に役立てることができる。

問14

年額報酬を消防庁通達の標準額に引き上げるについてどう考えますか



問14についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）1/2

報酬はその役職に対する責任の重さを表すものとする。基本、消防団活動はボランティア精神でと言われるが、全員がそのような意識になるには難しいと考える。団員それぞれが町から報酬を頂くということを自覚し、その上で標準的な額とすることは団員の責任感にも繋がるものとする。

報酬について特に気にしたことはない、どちらでも良い。

町の財政圧迫がこれ以上増える事に疑問あり。

支給方法についても、消防庁の示す改善内容にある通り「団員個人に対し、・・・直接支給」が望ましい。現状、個人には直接支給がなされていない。そもそも、そうした支給が個人にあること自体よく分かっていなかった。団員が納得して活動を始められるよう、仕組みを明示した方がよい。

税金ですので引き上げには不安を感じる場所もあります。消防に税金を回せば他のところから税金を徴収しなければならない。景気後退の中、それが町民、住民の負担増になるのであれば現状でも仕方ないのではと思います。住民の理解が得られるのであれば標準に準ずることは問題もないと思われます。

今回のアンケートについてですが団員個人に報酬を払う為にしているのなら年払いを辞めてもいいと思います。それ目的に消防団をしている人がいるのか僕には分かりません。しかし、年払いにして活動してない人にお金を払うのを納得してない人もいます。所属していても活動していない人には活動費を払わないでいいと思います。でも、普段活動していない人もいざ火災が発生した時に出勤できる時があります。

難しい事だとは思いますが出勤費の方に重点を置いた方が今後良い方に向かって行くと思います。

問14についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）2/2

町の財政的に負担にならなければ良いと思います。ただ、未来を担う子育て世代や子供達への福祉予算が減るなら、現状維持で良いです。自分は報酬目当てで入団し、活動しているわけではないのです。地域から誘われた事に感謝して、先輩方や仲間に鍛えてもらい活動したことも財産と考えています。

単身者や若年者については昔ながらの風習(飲みニケーション)に抵抗がある人も多いと思うので、班単位での予算の透明性や希望者に対しての個別支払いも良いかもしれません。ただ、地域柄そういう輩は弾かれますよね。

幽霊団員や、団員の士気を下げるような足を引っ張る者には規律や引き締めも必要かと。

コンプライアンスに厳しい時代ですが、アンケートなど前向きに進めておられる幹部御一同様により良い三朝町消防団を導いて頂けるよう期待して、個人的には消防団活動を頑張りたいと考えています。

令和4年4月1日時点で条例変更してでも標準額にするように指導されていたのに未だにできておらずアンケートをとっていることについてどう考えているのか。

上げてても団員確保につながるとは思えない。

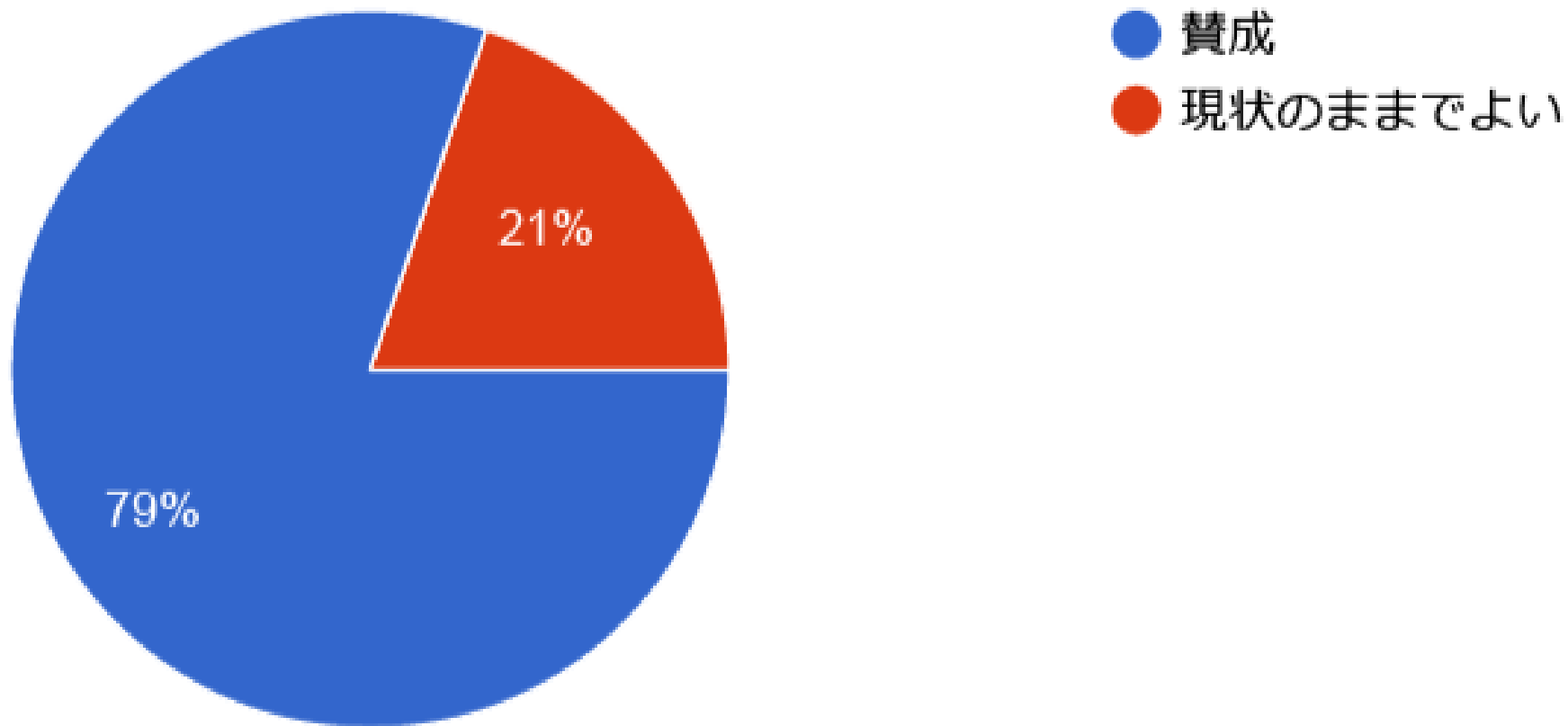
あげて貰うのは有り難いですが、金の出所の心配をしてしまいます。ただでさえ、非団員から金食い虫みたいな言われ方をしているので。なので、上げるのであれば、それなりの消防団員の規律を求められるのでは、と思います。

統一基準があるなら合わせるべき。地域差をつけるべきでない。これは消防団の団員に対する姿勢だと思う。団と団員のことを考えるなら処遇改善は当然で、そうでなければ人は離れていくだけだと思う。

処遇もやりがいの一つであり、通達相当であることが望ましい。また、標準額としないのなら理由の説明が必要と考える。

問15

出動報酬を消防庁通達の標準額に引き上げるについてどう考えますか



問15についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）

水火災以外の場合は非課税の費用弁償とされる4,000円まで引き下げるべき。

火災出動については突発的な出動となることから、ある程度成業で得る所得並みの補償があってもいいと思う。ただし、予め予定が分かっている事業や訓練は現状のままでよいと思う。

中部地区の各消防団の出動報酬を見ると同程度であるから、まずは横並びを見て検討すればよいと感じる。

賛成ですが財源は国が補助するべきと考えます。

火災・災害以外の出動費も上げてもらいたい。

あくまでボランティア活動である。

報酬額が上がっても、自分のところに入るわけではないから。

特に4時間を超える時は上げてほしい。

とりあえず出動可能なら出るが、遅れるなどしてたいして役にたたないことも多々ある。

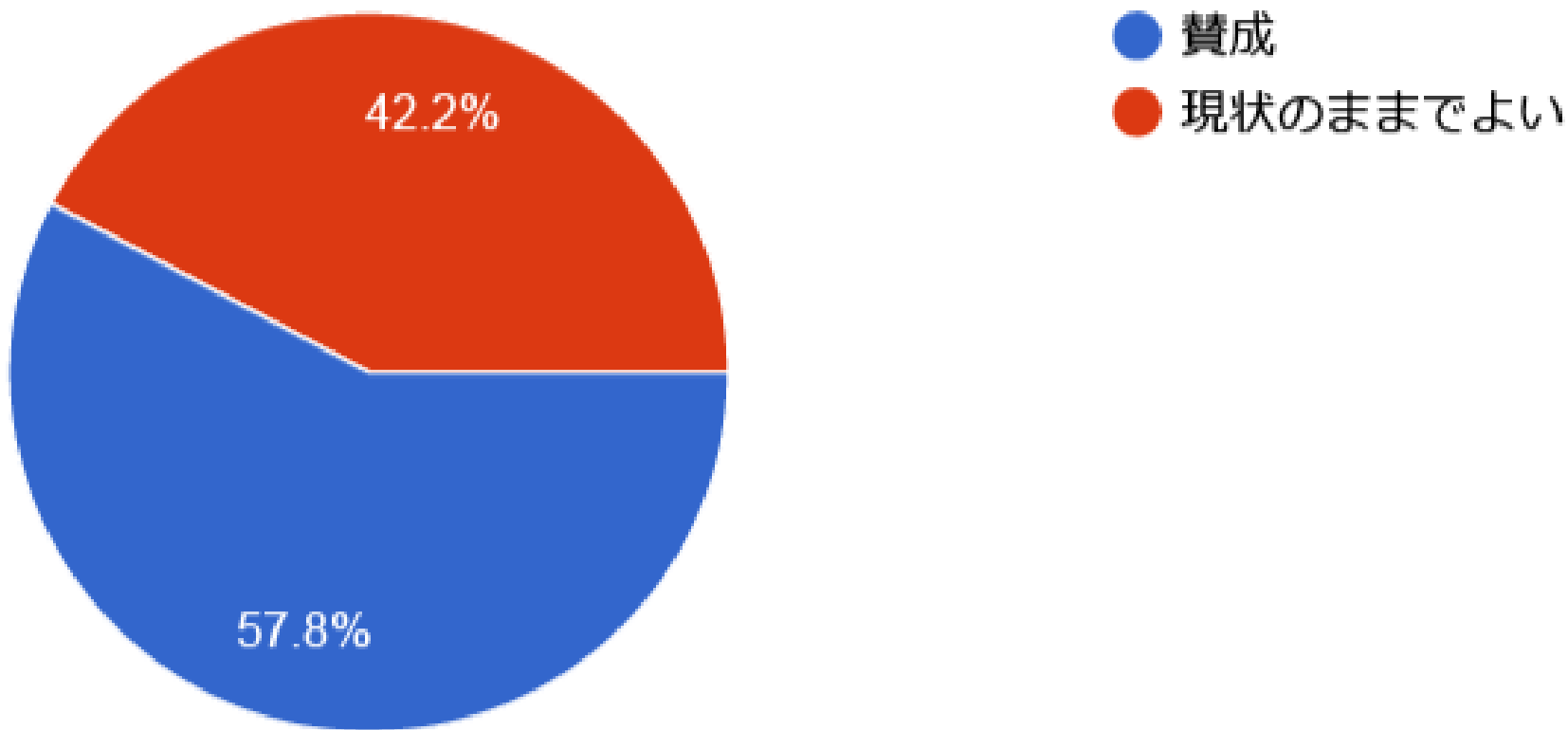
この件も令和4年4月1日時点で条例変更してでも対応するように指導されていた事についてもどう考えているのか。

個人に出動報酬があることを理解していなかった。

訓練には操法（練習含む）を含めているのか。含めていなければ含めるべきである。

問16

年額報酬及び出勤報酬を団員個人に対し町から直接支給することについてどう考えますか



問16についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）1/3

幽霊団員を存続させないためにも良いのでは！

各班で選択できると良いかもしれないが、役場の負担が増えるのではないか。前述のとおり団員が報酬を貰っているという自覚も必要。

先に回答したとおり、今すぐ個人支払にするべき。皆が誇りをもって気持ちよく活動できるクリーンな組織であって欲しい。いつも消防団を辞めたいと考えているが、個人支給になるのであれば継続していきたい。

基本的にはボランティアのつもりでやっている。また、班の活動や用具の購入などで自腹になったことはない。その費用になっているので文句もない。むしろ、個人の収入になることでかえって煩雑なお金のやり取りが必要になる方が負担。

報酬は原則、本人に直接支払うものである。長年放置してきた三朝町の怠慢である。

現状、個人にまできちんと報酬が渡っていない。班（共同）のものとなっているが、それでよいのか。そもそも報酬の仕組み自体が明示されていないため、個人に出ている報酬について何も分かっていなかった。この際、きちんと周知して、消防庁の示す通り「個人支給」にすればよいと思う。

給与であるから個人支給が当然。事務作業が煩雑などという理由はただの怠慢である。不明瞭な会計に繰り入れられることの方が問題である。また、入団時に委任状は書かされたが、毎年委任状を書いているという認識はない。

問題は会計に対する各団の意識にあり、直接支給は団に対する不信任に感じられます。団員の意識が未成熟なための結果、対策をとらなければならないのであれば致し方ないとも思いますが、責任を持って皆のお金を預かる意識は団員以前の人間性の問題です。

問16についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）2/3

町から団に支給することは消防庁からの通達でも指摘されてる通りマネーロンダリングの問題に町が関与してることにつながりかねません。今までの腐敗しきったやり方を改善していただかないと団員はさらに減少していきます。個人支給に切り替えたあとは、団が吸いあげないよう監視も必要です。他の自治体では団運営費がなくなるからといって、個人報酬を回収してる事例もあるそうです。

個人の努力、成果として個人に支給しても良いと思います。

活動や備品、飲みもの予算が割り勘だと面倒。より参加者が無くなる。一定金額の積み立ては容認すべきかと。出勤報酬は個別支払いでも良いかもしれない。

報酬の殆どが宴会費用で無くなってるので、参加しない人は全く無報酬状態です。なので早期改善をお願いします。

報酬だけ貰って活動しない団員がいればどうするのか。

消防団活動への参加が極端に乏しい者、又は全く参加しない者に対して年額報酬を直接支給されると他の団員の士気の低下を招き、結果退団や活動不参加者の増加が懸念される為、直接支給は反対。

もらう側ではなく、払う側のことを考えると作業が増えたり、負担増なので現状のままで。今のこのシステムが班の一体感を作っている側面はあると思います。

報酬を班や地区団の経費にしていること自体が間違いであり、団運営に支障があるから団員個人へ直接支給しないという考えは根拠がない。

消防団長や女性団員が個人支給であるなら他の団員も同様がいい。地区団会計の負担も減る。

問16についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）3/3

団の活動費は個人から徴収せずに別に予算措置すればよい。

出勤されている方とそうでない方の差別化が出来ていないのと、集まりのお金も個人で持ち寄ればいいと感じる。

犯罪収益移転防止法第28条1項および2項を鑑みず、通帳や印鑑、キャッシュカードを消防団が預かったり、個人報酬を消防団で再徴収したりして、国家権力に対して従わない、自由で独立した消防団であることを団長は全国に宣言すべき。

受給時期、出勤明細の確認はどうなるのか。

時代的に、個人支給でないのがまずおかしいのでは。

活動は個人ではなく、各班での行動であり、個人収入ではなく、班への入金でも不満ない。

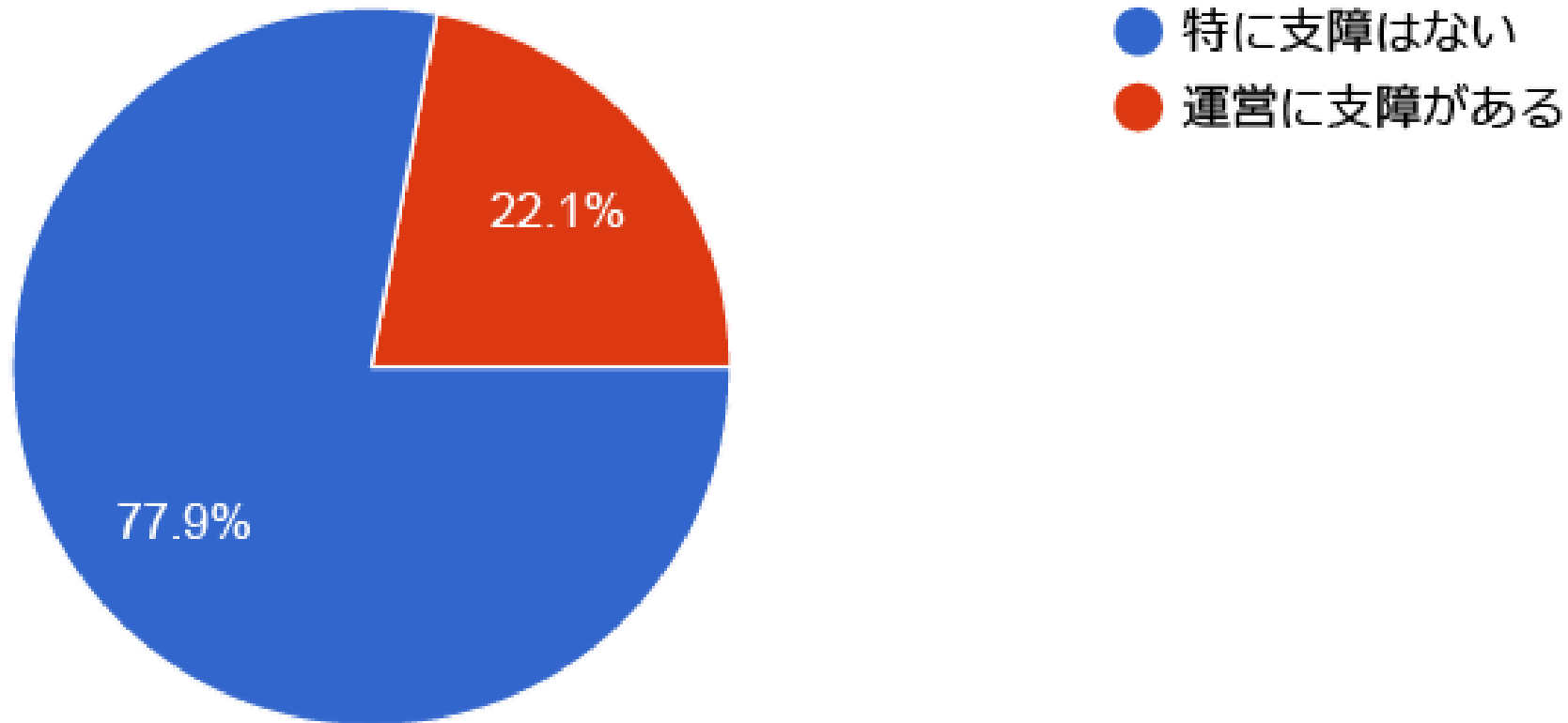
賛成の面もあれば、現状のままで良い面もあるように思います。

通知が昨年出されているにもかかわらず現時点でアンケートに留まる理由を説明してもらいたい。全国で70%が直接支給になっているのに未だに間接支給なのは組織としての良識を疑う。即刻個人支給すべきである。

当たり前のことを今更聞かないでほしい。今回改善されなければ退団する。消防団活動は勤務先の規定では本来副業に当たるため届け出が必要だが、報酬の申告も必要。しかしながら、現状では自分が年額報酬と出勤報酬をいくらもらっているのかさえ分からないため申告できず、無届（服務規程違反）で活動している。周囲のイメージも「団に間接支給＝飲み代」と思われても仕方ない。

問17

年額報酬及び出勤報酬を団員個人に直接支給した場合、「地区団、分団、班の運営に支障がある」という意見があることについてどう考えますか



問17についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）1/2

懇親会や昼食会の際に都度、個人負担が生じること。運営、コミュニケーションが無くなる。

報酬は班でプールして様々な費用に充てられている。また、飲み会などに使われていると批判はあるが、飲む飲まないに関わらず、命の危険のある現場に出るにあたって一緒に食事をして話をしてコミュニケーションをとって信頼関係を築くことは大事なことだと思う。また、それが集落の一つのコミュニティとしての機能もあると考えている。

消防車庫等の維持費、備品の購入の経費がない。

金銭対価が立替払いとなる場合に誰が立て替えるのか、掛け払いが許されるのかといった支障が出ると思う。

大きな支障は無いと思いますが、団員が集まって意思疎通をはかる機会が無くなるのが心配です。

飲食代など共有費が捻出できない。※現状どういうルールかは不明だが貯蓄された分は団員に支給してほしい。

慰労会が難しくなる。基本ボランティアという意識が希薄になる。銭金の為に消防団やってるんじゃないんですけど。

懇親会(飲み会)の費用が割り勘だと参加しないもの、積極的でない参加したくない者が得をする。指導や手伝いをするねざらいも兼ねての飲み会ではないか。幽霊団員に支払う報酬も意味が無くなる。

分団内活動に必要な資機材購入費用の財源の確保が課題となる。

今までとやり方を変えるのだから、何かしらの問題は発生すると思う。

地区団や分団などの活動にあたり費用負担が必要になるのでその都度回収するのは手間である。

問17についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）2/2

団の収入の確保が議論が必要となり、その内容によっては必要な物でも買いにくくなる。

個人に報酬を支払うのであれば、活動しない団員は即刻退団いただきたい。費用の無駄。

個人への報酬が直接行われるべきと考えますが、団活動後の慰労が出来ないのも班の士気にも関わると思います。また、それを個人で報酬から出すのであれば何も変わらないと考えます。

少額な装備や備品の更新なども都度申請や持ち寄りになったりと自由度が無くなったり時間が掛かったりが懸念。

分団の活動費、用具費などが確保できない。ある程度は、運営費用が必要。

活動に参加しない人にも報酬があるとすると士気に影響するのではないかと思います。また出動費がいらぬとすることで参加されない人がいると、実質活動する人数が減ってそれも困ると思います。

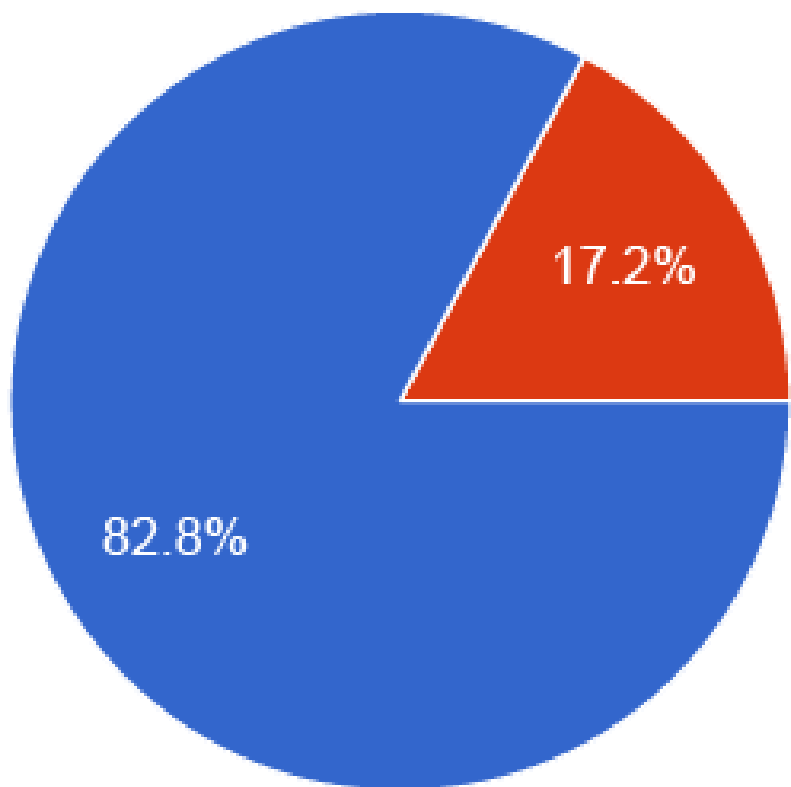
班で活動の時、細かい買い物などで実費が必要になり、手間がかかる。

個人で消防団をしてる訳ではない。

消防活動とは地域貢献の一つなので報酬については予算があるならだけど、別に現状で良いと思う。

問18

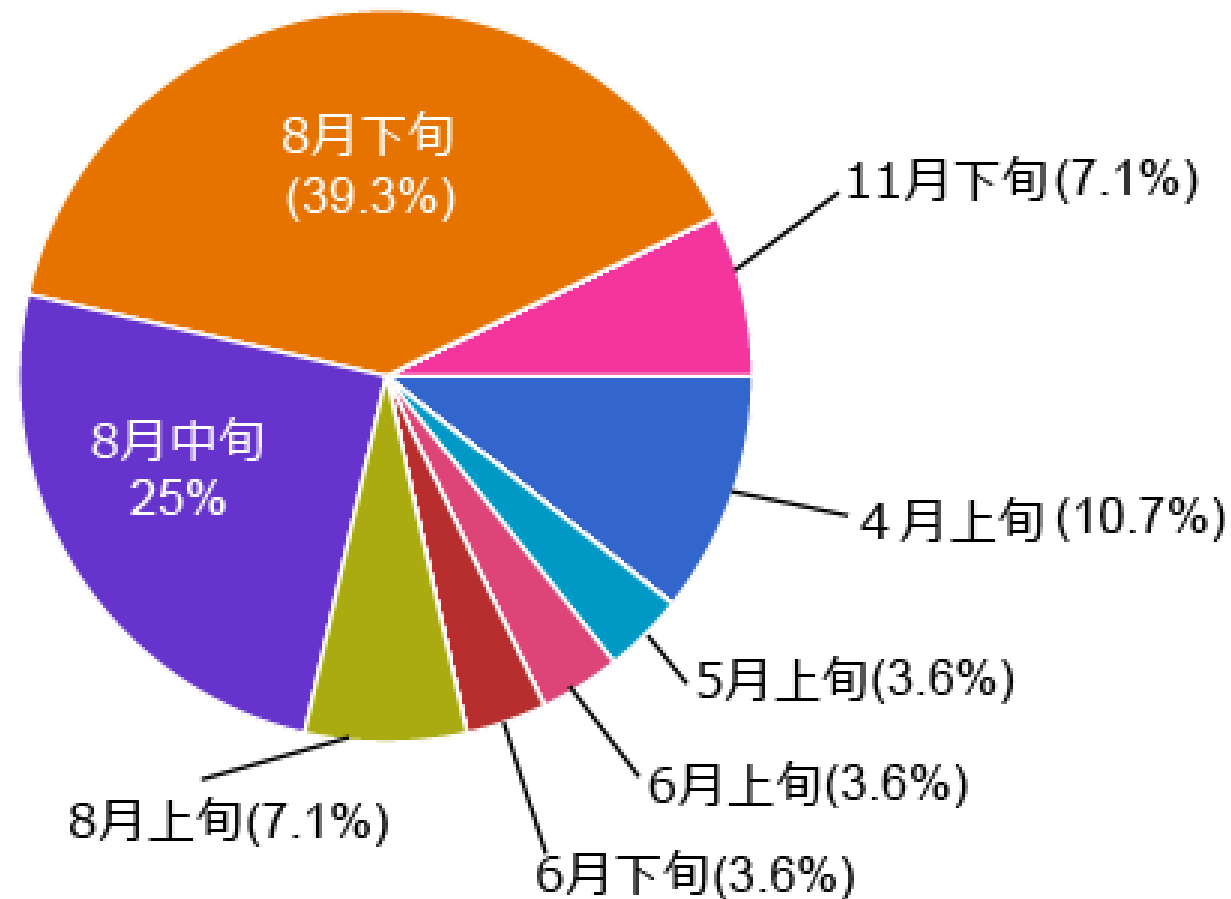
町操法大会の開催時期を従来の8月中旬から、5月下旬に変更したことについて、どう考えますか



- よかった
- よくなかった

問18で「よくなかった」と回答された方のみ

【希望する時期を回答してください】



問18の開催時期を希望する理由（自由記載 ※一部要約）

「開催してほしい」を選択できないので従前の時期を選択。そもそも団員の高齢化や欠員が生じている現状で競技に注力する必要性を感じない。県大会や全国大会に出場したいのであれば操法のための班を編成してはどうか。また、時期の観点でいうと5月下旬では新入団員が参加できないので問題がある。

今までその時期にあったため、慣れている。

農繁期は忙しく休みの日が休みでない状態での訓練は大変だった。郡大会等までの準備期間が足りない。

本当はやる必要がないと考えるが、強制的に時期を選択せざるを得ない仕様だから。操法大会など不要、時間の無駄。火災現場で、あんな動きをするわけがない。

仕事の関係でその時期が都合がよいからです。

農繁期を外してください。

今まで通りの方が意識があると思われる。

妥当な時期など無い。誰もが時間を割いて対応している。ただ、春は農繁期と重なることから従来どおりを希望する。

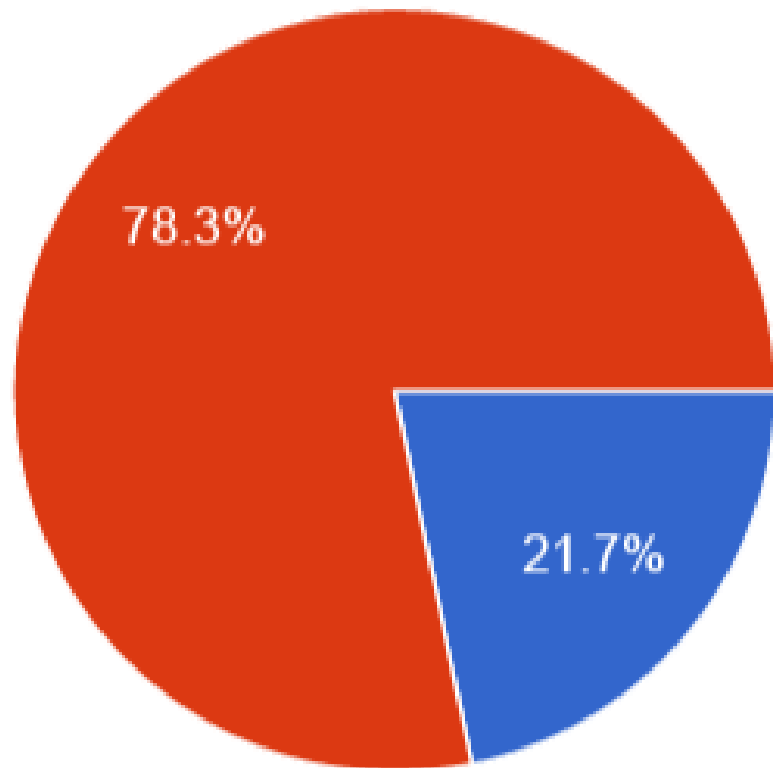
操法大会のようなパフォーマンス的なものはやめましょう！

5月は町内ナイターリーグの開催にかぶる野球、練習と大変。水出し練習のときに野球の試合とかぶったら人数確保が厳しくなる。

操法大会ではなく、操法審査会と名称を変更すべき。

問19

町操法大会の競技順を決める抽選の方法について、どう考えますか



- 当日の朝に各班が抽選を行う (従来方式)
- 分団単位で事前に抽選を行う (令和4年度方式)

問19についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）1/2

操法大会の時期について、1回では良かったかどうかは判断できない。町大会から県大会まで短期間で訓練を行えるというメリットはあるかもしれないが、出場しない班からしたら、時期を変えるメリットがあるのか疑問。特に今年度は、年度末、年度始めに訓練を行うことになり、日程調整や体力的にも厳しかったと感じた。

事前に時間がわかるので効率的であり、体力的にもよい。

かつてのやり方を是としたやり方は、令和の時代にはそぐわないと思います。事前に抽選することが望ましいと思います。加えていうならば、地区団ごとで予選を開催し、当日は少数で大会を実施することが可能なら、半日で終わりますし、そういったことも検討されてみてはいかがでしょうか。

協議順の前後はあまり関係ない。効率的に時間が使えればそれでよい。

当日の時間配分など考えると、最低でも前日までに日程が分かっていた方がよい。

そもそも番員賞を取った者で大会に出れたら。

班毎に何時何分に集まれと明記して下さい。その方が団員は楽です。ポンプ車が最初から最後まで待機とかそのほうが特にポンプ車の団員の方の負担が大きいです。

そもそも大会を行うことが間違い。消防庁の公式見解により実施は自治体の任意であり参加は団員個人の任意、とはっきり検討会ででている。であれば参加しない状態がデフォルトであり参加する個人がチームを作って参加するべき。

分団ごとの操法であり準備、片付けがスムーズにできて良かった。

時間短縮につながる手段は積極的にとるべき。

問19についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）2/2

現在の班の数であるなら選抜制や出場は班の意向とする等。

コロナ禍で入団した為、操法大会を何のためにやっているかも理解していない。操法大会があると、休みを申請するも世間的には理解されない。

分団単位と時間設定を決めて大会を行うのが良いと感じた。分団の中で協力出来る。

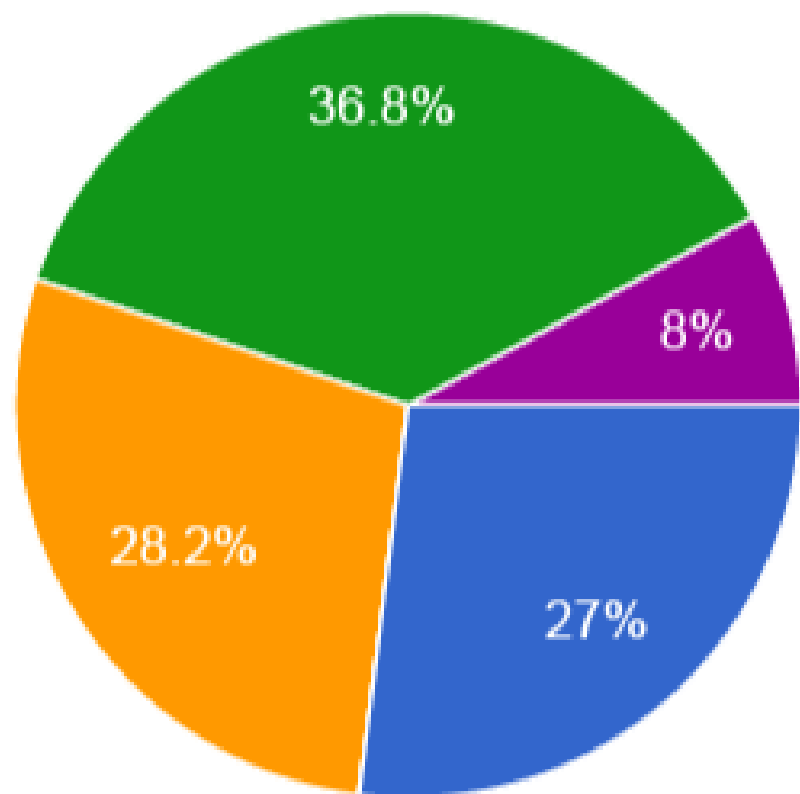
操法大会やめましょう。

上位になると次大会への出場負担が増えるので競技順により不利になるなど不満を感じる団は少ないと思う。出来れば負けたいと思う班は多いと思っている。

当日の時間は短い方がよい。ただし、事前抽選は代表者に手間を取らせることになるので配慮が必要。

当日バタバタするよりも、順番で成績が変わるとは思えないので予め順番を決めても問題ないと感じる。

問20 消防ポンプ操法についてどう考えますか



- 消火活動の基本なので大切な訓練だと思っている
- 消防ポンプ操法大会があるため、やりがいを感じる
- 消火活動に関係のない動きが多く無意味である
- 大会前の訓練が多くなり負担となっている
- 現状のままでよい

問20についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）1/3

集落によって操法大会への取組姿勢は異なるが、私の集落はとても盛んなので、非常に負担になっている。機材の取扱方法などは別の形で練習する機会を設ければよい。

無意味とまでは思わないが、実働にはそぐわない動作もあり、タイム重視、過度な訓練のあり方にも疑問がある。

見直しについては問題ないが、採点項目について、審査をする幹部と演技をする団員で共通認識を持てる研修が必要に思う。

的確に操作をするのは必要だが、速さまで競わなくても良い。火を消すと言う目的があり、操作が的確なら、自ずと早くなる。

団員がサラリーマン化し、昼間、地元にいらない。広域連合の本職が消火しているのだから、消防団の存在は役割を終えている。

資質向上のためなら、採点内容を公開すべき。今の状態なら次年度への糧にならない。

型も大切ではあるが、大会までは必要ないと思う。挑戦したい班又は個人のみが挑戦できる場を設定すればよいと思う。それよりも、実際の災害に対応できるように、最低限の操作や動き等を確認・練習することの方がはるかに重要ではないか。三朝町は他市町に比べて、パフォーマンス・セレモニー的なところに力を入れ過ぎているように感じる。

基本は踏まえつつ現場に不要な動作は削るべきと思います。

訓練は必要だが、大会をする必要はない。

実際に消火を行う動作についての操法は必要だと思います。

問20についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）2/3

ホースの結合や各種確認、合図や筒先の取り扱いなど基本としては必要ではあるが、要領にない部分の綺麗さやまとまりなどを求める風潮が根強くある。合理的根拠のない「総合」と開示されない採点の内訳など、出来レース的な印象もある。皆が本業を持ちながら限られた時間で練習するのだから要点を絞って実務につながる訓練とすべき。改善されない限りは無用な行事というレッテルが残り続けると思う。

消火活動に必要な知識や動きを確認する為の練習は定期的に必要だと思うが、得点を出す為の訓練は違うと思う。負担に感じる人も増えている。地域の方に活動内容を理解してもらう為にイベントを企画し、各番員の動作などを説明しながら披露していく。披露する団員は地区団ごとの持ち回りで担当する。報酬や出動費を増やすとかではなく、消防団のイメージを変えていく事が必要だと考えます。

消防活動に不用な動きばかりなので、廃止で構わない。大会参加は任意といいつつ、ほぼ強制参加になるので、大会開催自体を見直すべき。

競技要素は多くあっても、根本は基本的な操作方法と認識しています。

操法大会に対する温度差が、分団の中で不和を生む原因になることもある。操法大会は全ての分団の参加を前提にしないほしい。

そもそも選択肢にあるように基本と言っているので大会にする必要がない。検討会において操法は基本であると言っているが大会のための訓練はしてはならないと言っている。操法大会の目的に士気高揚、消防技術の向上とあるが士気高揚するのは一部の人だけで高揚しない人の方が多く、目的から外れている。

問20についてのその他意見（自由記載 ※一部要約）3/3

基本ではあるかもしれないが、実際の消火活動にそれだけでは対応できない。それならば実際の消火活動に有意義な訓練や座学に時間を割いた方がまだマシという意見には賛成である。

我々の役割は地域の防災、予防であって、この大会がどれほど役立っているか疑問。良い敬礼が地域住民の防災に繋がるとは思えない。実践に即した訓練に集中したい。

基本の動きを習得するためには、操法大会は必要と思う。ただ、上の大会で勝つことが目的であってはならない。

20年以上、班メンバーが同じであり、年齢的にも無理があるのが現状。

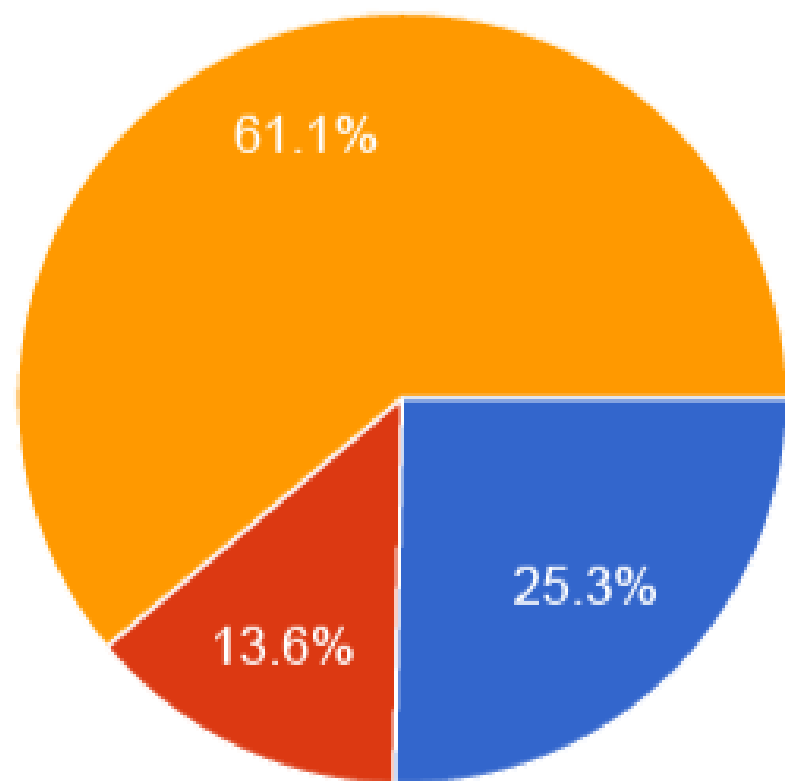
操法が嫌だからという声はよく聞く。自分の住んでいる地域くらいは何か貢献したいという気持ちがある人は多いのに、操法のような無駄な訓練や大会をするためならやらないという気持ちはよくわかる。そんな訓練よりもポンプの使い方を消防団員だけでなく地域の人を巻き込んで使い方を教えた方がよっぽどためになる。地域の交流にもなる。

火災現場で班がどのように消火活動を行うか、誰がどのように動くか皆さん分かってないから実際バタバタするのではないか。操法大会に出るためだけでなく、火災現場に合わせた技術と知識を習得したい。

社会全体が人材不足な中、本業で残業が多い団員は多い。また、鳥取や米子へ勤務する団員もあり、仕事が終わってからの練習は疲労が蓄積し本業へ支障をきたす。基本は大事だが、時間は限られるので、より実務に近い訓練や研修に時間を割くべきである。

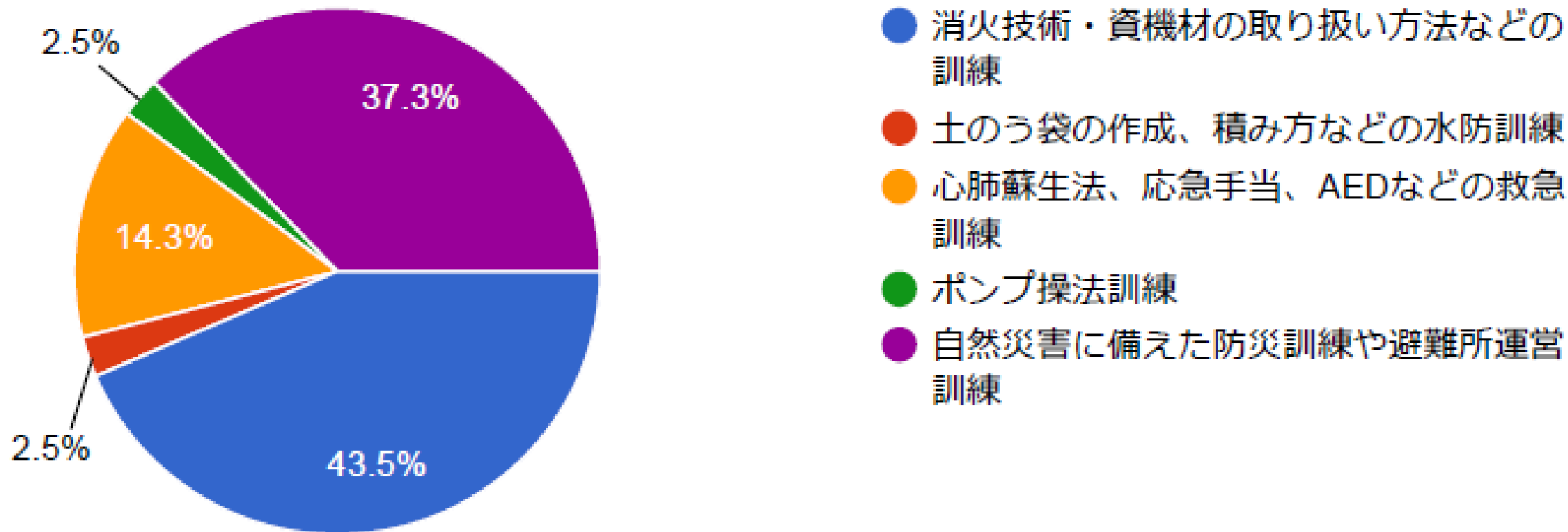
基本を繰り返し習得するという意味では有意義とも考えるが、大会を開いて競う意味は薄い。固定の人間だけの技術を上向させても意味はない。町大会は新人の登竜門的でもいいとしても、郡大会以降はパフォーマンスのための訓練で負担でしかない。昭和の悪しき慣習。

問21 規律訓練についてどう思いますか



- 事故や怪我を防ぐために必要な訓練だと思う
- 消火活動に必要ないので無意味である
- 必要だと思うが、過度に重点を置く必要はない

問22 消防団員としてどのような訓練を受けたいと思いますか



アンケート調査結果の考察

アンケート調査の結果から、三朝町消防団が抱える課題として、

- 多くが町外に勤務しており、出動体制にバラつきがある
- 団員候補となる若者が減少し、団の組織体制の見直しが急務
- 処遇改善や活動費の予算確保、訓練行事等への負担、不満
- 世代間の操法大会への温度差と必要な訓練の在り方 etc.

消防団は地域防災の中核であり、必要不可欠な存在ではありますが、社会情勢の変化や世代間の考え方に相違が出てきていることも本調査結果から読み取ることができます。

この調査が消防団の活性化、団活動と団員個人の生活の両立に繋がる一助になることを期待し、報告書の結びとします。